# 令和7年度田原本町職員採用試験案内

# 【通年試験（令和7年10月採用予定）】

**～保健師(条件を満たす社会人経験者) ・ 幼稚園教諭を募集します!～**

**※注意※　受験申込みができるのは、今年度中に実施する【定例試験】または【通年試験】のいずれか1回、1種類の職種のみです。複数回または複数職種にエントリーした場合は、全て無効になりますのでご注意ください。**

令　和　7 年　6 月　3 日
田原本町職員任用試験委員会

## ～田原本町で一緒に働きませんか？～

田原本町では多様な経験を町政の幅広い分野で活かしていただけるよう、できるだけ多くの人に田原本町職員採用試験を受験していただく機会を確保すること、かつ、受験しやすい採用試験を実施することを目的に令和6年度から【定例試験】（従来の4月採用試験に近い形式）に加え、【通年試験】（主に社会人経験者を対象に当該年度途中に採用）を実施しています。

住みよい田原本町を目指し、公務員として全体最適を念頭に責任感をもってご自身の能力を最大限に発揮したいと思う人、何事も「自分ごと」として当事者意識を持ち地方行政に携わってみたい！ と意欲をお持ちの人のご応募をお待ちしております。

私たち田原本町職員は、働きやすい職場環境づくりに向けて
これからもワーク・ライフ・バランスの強化に取り組んでまいります！

**■受付期間・申込方法**

**受付期間 ： 令和7年6月3日（火）午後1時から令和7年6月30日（月）午後3時まで**

**申込方法 ： インターネット申込**
**（町ホームページ内、採用試験申込手続メニューの「電子申請はこちら」からエントリーをしてください）**
※持参・郵送による受付は行いません。

**問い合わせ先： 田原本町職員任用試験委員会事務局（下記のとおり）**

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890 番地の1
田原本町役場人事課内
電話：0744-34-2056（直通）
問い合わせ対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

**令和7年度田原本町職員採用試験【通年試験（令和7年10月採用予定）】を次のとおり実施します。**

## 1.試験職種･採用予定人員等

| 試験職種（区分） | 採用予定人　員 | 職　務　内　容 |
|---|---|---|
| 保健師 | 若干名 | 町長部局（本庁･出先機関)、教育委員会事務局などに勤務し、主に保健師としての専門的業務に従事します。 |
| 幼稚園教諭 | 若干名 | 町立幼稚園に勤務し、幼稚園教諭の業務に従事します。 |

（注意事項）

① 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更することがあります。

② 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、採用予定人員を減員することがあります。

## 2.受験資格

次の(1)から(4)までのすべての要件を満たす人であること。

(1)年齢及び資格等

| 試験職種（区分） | 年齢及び資格要件 |
|---|---|
| 保健師 | 下記（1）から（3）までの条件を全て満たす人。<br>（1）昭和60年4月2日以降に生まれた人<br>（2）保健師の免許を取得している人<br>（3）保健師免許が必要な職務（例：保健師、看護師等）において、2年以上の職務経験を有する人 |
| 幼稚園教諭 | 平成5年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭の免許を取得している人。 |

(2) 日本語活字印刷文による試験に対応ができる人

(3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人

(4) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

･拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・田原本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（※）職務経験期間について （ご不明な点がある場合は、問い合わせ先までご連絡ください）

・職務経験期間とは、就業規則や雇用契約等で定められた1週間の所定労働時間が30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。
・職務経験年数の基準日は令和7年5月31日です。
・申込時点で在職中の人は、基準日の令和7年5月31日現在までで計算してください。
・1ヶ月未満の日数の合計は、30日を1月とします。
・休業等（育児休業、介護休業及び産前産後休暇期間も含む）により、職務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、その期間は職務経験期間に通算しないでください。
・最終合格発表後に、職務経験期間の確認等のため、職歴証明書等の提出が必要です。

## 3. 試験日時・試験会場

（1）第1次試験について

| 職 種 | 試 験 日 時 | 試 験 会 場 |
|---|---|---|
| 保健師 | **令和7年7月13日（日）**<br>**代替日：令和7年7月19日（土）** | 田原本町役場<br>（田原本町890番地の1） |
| 幼稚園教諭 | **令和7年7月13日（日）**<br>**代替日：令和7年7月19日（土）** | 田原本町立南幼稚園<br>（田原本町大字千代 299 番地） |

※障がい等により試験会場での受験が困難な人は、令和7年6月24日（火）までに必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に別途電話でお問い合わせください。
（問い合わせ対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く））。

（参考）試験会場での受験にあたっては、以下の項目等を満たす必要があります。
①試験会場に来場できること。
②試験実施中は介護人等のサポートなしでテストを受験できること。
③トラブルが発生した場合の意思表示が可能であること。

(2)第2次試験について

| 職 種 | 試 験 日 時 | 試 験 会 場 |
|---|---|---|
| 保健師<br>・<br>幼稚園教諭 | **令和7年8月17日（日）**<br>**代替日：令和7年8月23日（土）**<br>※第1次試験合格者を対象に実施します。<br>（詳細は第1次試験合格者に通知します。） | 田原本町役場<br>（田原本町890番地の1） |

**4. 試験の方法及び内容**

| | 試験職種 | 種 目 | 内　　容 |
|---|---|---|---|
| 第一次試験 | 保健師 | 専門試験<br>（択一式） | 保健師に必要な専門知識について択一式解答による試験を行います。<br>【出題分野】公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等 |
| | | 面　接 | 管理職員（主に専門職）による個人面接を行います |
| | 幼稚園教諭 | 実技試験 | ピアノ、読み聞かせの実技試験を行います。課題については、第1次試験合格者に通知します。 |
| | | 面　接 | 集団面接を行います。 |
| 第2次試験 | 保健師 | 面　接 | 幹部職員による個人面接を行います |
| | 幼稚園教諭 | 面　接 | 幹部職員による個人面接を行います |

※合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については、第1次試験の合計得点により、第2次試験については、第2次試験の合計得点を基礎とし、第1次試験の得点を加味し合否を決定します。なお、第2次試験の得点が同点の場合は、第1次試験の結果により判定します。得点が一定の基準点に達しない試験種目が一つでも存在する受験者は、他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

## 5. 面接カード、各職種において必要な免許状の写し及び受験票について

面接カードの様式及び受験票は、町公式ホームページに掲載します。各自ダウンロードし、プリントアウトしてください。ダウンロードできない場合は、必ず令和7年6月25日（水）までに田原本町職員任用試験委員会事務局まで連絡してください。 面接カード及び受験票は、**受験者本人が直筆で記入**してください。

【提出期日】

**（1）面接カード及び免許状の写しについて【令和7年7月4日（金）午後5時15分必着!】**

**令和7年7月4日（金）午後5時15分までに田原本町職員任用試験委員会事務局へ提出してください。**持参、郵送どちらでも可ですが、令和7年7月4日（金）午後5時15分までに当事務局に面接カード及び免許状の写しが到着していなければなりません。消印有効ではありませんのでご注意ください。

なお、持参される場合は、役場の開庁時間帯（土日祝を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に当事務局へお越しください。なお、**面接カード及び免許状の写しの提出がない場合は不合格となり、第1次試験を受験できません。**

**（2）受験票について**

**【第1次試験当日に持参】**

（第1次試験実施日：令和7年7月13日（日）（代替日実施の場合：令和7年7月19日（土））

まず、「8. 受験手続」に記載している「受験番号発行のお知らせ」メールをご確認ください。町ホームページに掲載する受験票を印刷の上、下記記載事項を全て正確に手書きで記入し、写真を貼り付けた状態で第1次試験当日に持参してください。

◇受験票への記載事項等◇

①受験番号　（「受験番号発行のお知らせ」メールに記載されていますので転記してください）
②フリガナ　③氏名　④生年月日　⑤写真貼付欄に指示通りの写真を貼り付け

## 6. 合格者の発表

| 区　分 | 時　期 | 方　法 |
|---|---|---|
| 第1次試験合格者発表 | 8月上旬予定 | 田原本町役場掲示場（田原本町 890 番地の1）及び田原本町のホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。<br><br>※電話での合否の照会には応じません。 |
| 第2次試験合格者発表 | 8月下旬予定 | |

## 7. 雇入時健康診断（法定健康診断）の実施について

| 実施内容 | 日　時（※） | 対 象 者 |
|---|---|---|
| 雇入時健康診断 | ①令和7年9月6日（土）<br>②令和7年9月13日（土） | 本職員採用試験の第2次試験合格者かつ採用内定に係る「請書」を提出された方のみ |

上記のとおり、①または②のうち、いずれかご都合の良い日（1日のみ）に雇入時（採用時）健康診断を実施します。なお、「9. 合格から採用まで」に記載のとおり、この雇入時健康診断結果によっては採用に至らないことがあります。

## 8. 受験手続

〇申込みから第1次試験を受験するまでの流れ

① 町ホームページ上で
受験申込手続きをする

↓

②令和7年6月30日（月）午後5時までに
「申込受理通知」メールを受信

↓

③ 令和7年6月30日（月）午後5時までに
「受験番号発行のお知らせ」メールを
受信後、各自で受験票を準備

↓

④令和7年7月4日（金）午後5時15分までに
面接カード及び免許状の写しを提出【必着】
（面接カードは受験番号の記入を忘れずに!）

↓

⑤ 各試験会場で第1次試験を受験
（受験票等の持参物を忘れずに!）

| | |
|---|---|
| 申込方法 | インターネット（奈良電子自治体共同運営システム e古都なら）による電子申請<br>※スマートフォンからの申込みも可能です。 |
| 申込受付<br>期　間 | 令和7年6月3日（火）午後1時～令和7年6月30日（月）午後3時 |
| 申込みから第1次試験（筆記試験等）の受験まで | 1. 田原本町ホームページ（http://www.town.tawaramoto.nara.jp/）の「行政情報」から「職員採用」のページにある「正職員」の画面を開き、「令和7年度田原本町職員採用試験【通年試験】」にある「電子申請はこちら」に接続し、画面の指示にしたがって、申請画面へ進んでください。<br><br>2. 利用者登録がまだの人は、「利用者登録」へ進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。（※ID、パスワードは必ず控えを取っておいてください。）<br><br>3. 登録したID、パスワードによりログインのうえ受験申込を行ってください。「申込完了」の画面が表示されると申込みは完了です。<br><br>4. 申込受理後に「申込受理通知」メールが届きます。令和7年6月30日（月）午後5時までに届かない場合は、田原本町職員任用試験委員会事務局に必ず電話でお問い合わせください。（※申込みの内容に不備等がある場合は、メール又は電話にて補正等をお願いすることがあります。**補正も含め期日は令和7年6月30日（月）午後3時まで**です。メールは随時確認してください。）<br><br>5. また、下記メール発信元のメールアドレスから、令和7年6月30日（月）午後5時までに、**申込み時に入力したメールアドレス宛てに**「受験番号発行のお知らせ」メールも**送信されます**のでご確認ください。<br>（メール発信元：tawaramoto-nara@apply.e-tumo.jp）<br><br>（注意事項）<br>①令和7年6月30日（月）午後5時までに「受験番号発行のお知らせ」メールが不達の場合<br>令和7年7月1日（火）午前8時30分から午後5時15分までに田原本町職員任用試験委員会事務局に必ずお問い合わせください。なお、メールが受信できず、お問い合わせいただけなかった場合、当事務局からの受験番号の再通知はいたしかねます。その場合、受験ができなくなる場合がありますのでご注意ください。<br><br>②受信設定ご確認のお願い<br>あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定（apply.e-tumo.jpのドメインを許可）にしておいてください。Gmail や Yahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloud をご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がありますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となる可能性がありますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。<br><br>6.「受験番号発行のお知らせ」メールを受信されましたら、その内容をよくご確認ください。メール本文に記載する受験票、筆記用具等の指示された持参物をご準備いただき、下記注意事項にご留意のうえ、各自試験会場で第1次試験を受験してください。 |

| | |
|---|---|
| 注意事項 | 1.面接カードや受験票等を印刷するにはプリンターが必要となります。印刷できない人は申込みはできません。<br><br>2.町ホームページ上での受験申込（e古都なら）については、受付開始時間から終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守点検等、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムを停止することがありますのであらかじめご了承ください。また、その際には入力する日を受付期間内の他の日に変更してください。<br>なお、このために申込みの遅延等が生じても責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。 |
| 問い合わせについて | ① e古都ならシステムコールセンター<br>※対応時間：平日　午前9時～午後5時<br>▼電話　0120-464-119（固定電話用 フリーダイヤル）<br>▼FAX　06-6455-3268<br>▼e-Mail　help-shinsei-nara@s-kantan.com<br>※FAX・e-Mail につきましては、24時間受付しておりますが、回答が翌営業日以降になることがあります。 |

**9.合格から採用まで**

(1) 受験資格がないことや、受験申込や職歴証明書における記載事項が正しくないことが判明した時、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格を取り消すことがあります。

(2) 田原本町職員任用試験委員会は、最終合格者を職種及び区分ごとの採用候補者名簿に成績順に登載します。ただし、採用候補者名簿に登載された人で、採用予定日までに受験資格を満たさないことが判明した場合は、採用候補者名簿から登録を抹消します。

(3) これらの試験の他に健康診断を行います。その結果によっては採用に至らないことがあります。

(4) 採用は、原則として令和7年10月1日の予定です。ただし、**本町の都合（欠員等の状況）により**、最終合格者本人の同意を得た上で、その前後1ヶ月以内の範囲内で採用予定日を変更する場合があります。

(5) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

(6) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消すことがあります。

**10.日本国籍を有しない人の任用について**

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

**11.試験結果の開示**

この試験の受験者は、下記のとおり田原本町個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき書面により開示を請求することができます。なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを証明する書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、田原本町職員任用試験委員会事務局で開示請求してください。

※開示の期間は、それぞれの試験の合格者発表の日から1ヶ月間です。

| 試　験 | 開示請求できる人 | 開 示 内 容 | 開示場所・時間 |
|---|---|---|---|
| 第1次試験 | 第1次試験の不合格者 | 第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位 | 田原本町職員任用試験委員会事務局（田原本町役場3階人事課内）<br>午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。） |
| 第2次試験 | 第2次試験の不合格者 | 第1次試験、第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位 | |

**12. 注意事項**

(1) 第1次試験を欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。

(2) 試験会場への、自動車での来場は禁止します。
ただし、障がい等により自動車での来場を希望する場合はお問い合わせください。

(3) 試験時間中は、時計機能を含む携帯電話、スマートウォッチ、電子辞書等の使用はできません。

(4) 公務員志望者として、モラルある行動で受験してください。

(5) 災害等で試験が実施できないなど緊急の場合は、下記によりお知らせします。
①田原本町ホームページ（http://www.town.tawaramoto.nara.jp/）
②田原本町役場 電話 0744-32-2901（代表） または 0744-34-2056（直通）

(6) 提出物を持参される場合は、役場の開庁時間帯（土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に当事務局へお越しください。

**13. 給与・勤務条件等**

(1) 初任給給料月額（地域手当を含む金額です）
・令和7年4月1日現在の給料表に基づくもので、今後改定されることがあります。
・初任給は、採用前の経歴等に応じて加算される場合があります。

【参考】

| 区　分 | 保健師 | 幼稚園教諭 |
|---|---|---|
| 大学卒 | 236,900 円程度～ | 226,600 円程度～ |
| 短大卒 | 223,304 円程度～ | 210,532 円程度～ |

※高等学校等を卒業後の就学や勤務の年数等に応じて金額が異なる場合があります。

(2) 諸手当
扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間
原則として土曜日及び日曜日を週休日、また祝日を休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。（※勤務公所によっては、週休日が変更される場合があります。）

(4) 有給休暇等

年次有給休暇、各種の特別休暇があります。また、育児休業の制度もあります。

**14. 直近の採用試験実施状況**

| 試験職種・区分 | 実施年度 | 受験者数（人） | 合格者数（人） | 倍率 |
|---|---|---|---|---|
| 行政職（上級） | 令和6年度 | 14 | 3 | 4.7 |

**15. お願い**

～田原本町職員採用試験の受験を希望されるみなさまへ～

田原本町職員採用試験は、受験申込により試験の準備を進めていきます。採用試験の経費には大切な税金が使われます。やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず田原本町職員任用試験委員会事務局に事前連絡を行い、無断で受験をキャンセルされませんようお願いします。

## 田原本町における健康経営の推進について

本町では、人事制度の拡充、業務の効率化や時間外勤務の縮減等、働きやすい職場環境づくりに努めています。令和3年度からは、職員が健康でいきいきと活躍すること、そして最終的には行政サービスの質の向上を図ることを目的に健康経営を推進しており、令和7年3月には前年に引き続き2回目の「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定されました。

今後も引き続き、職員全員が「ここで働いて良かった」と思える健康経営を推進してまいります。

(注)「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することで、生産性の向上や組織の活性化等が期待できる経営手法です。「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

2025
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門

【田原本町役場 本庁舎 周辺地図】

【田原本町立南幼稚園 周辺地図】

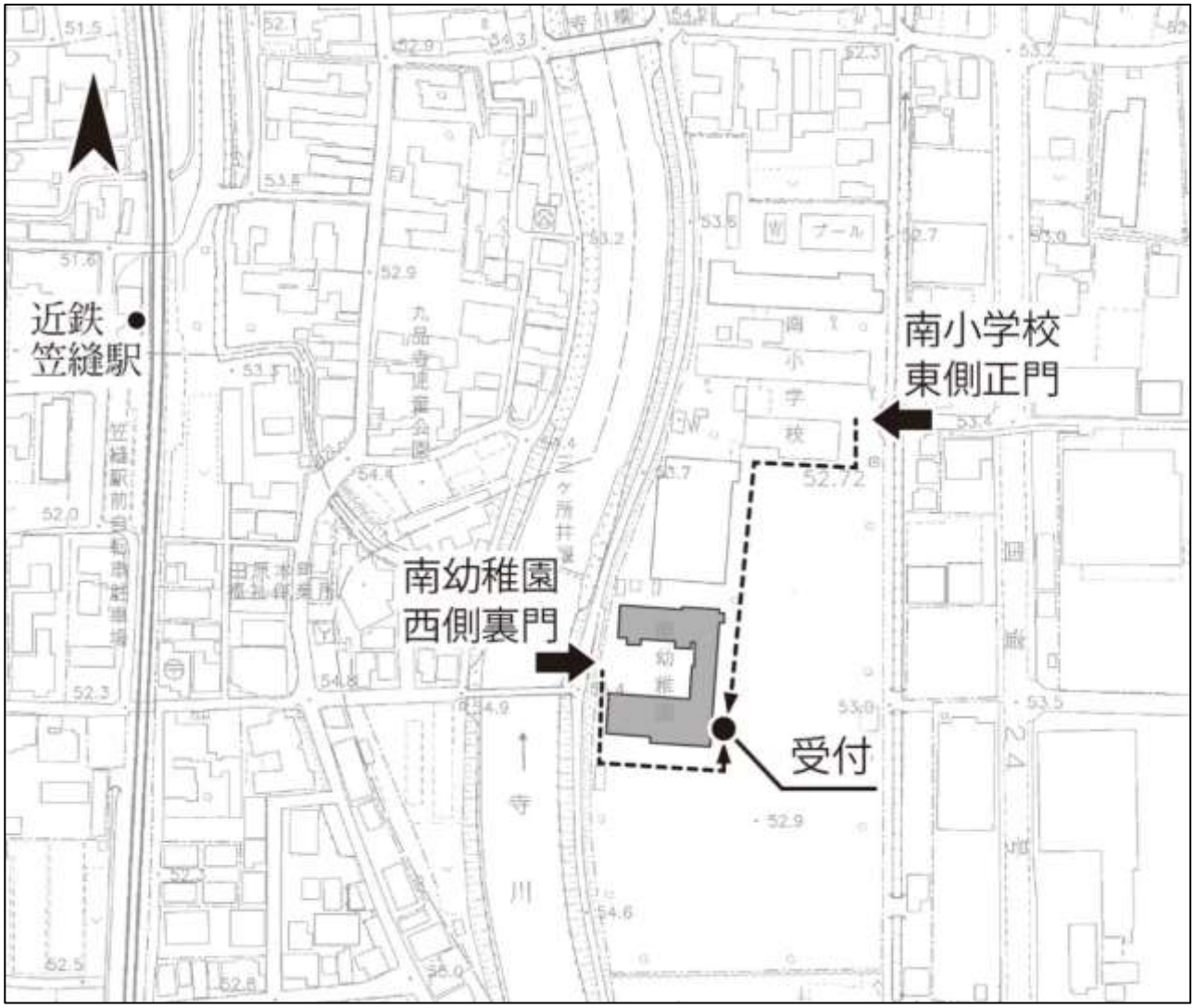


田原本町立南幼稚園 TEL(0744)32-2341

【田原本町職員任用試験委員会事務局への郵送の際に切り貼りをしてご使用ください】

面接カード及び免許状の提出時

〒636-0392

奈良県磯城郡田原本町８９０番地の１

田原本町職員任用試験委員会事務局　宛

（田原本町役場　人事課内）

面接カード等在中